

調布市告示第 2 7 8 号

マンションの再生等の円滑化に関する法律（平成 1 4 年法律第 7 8 号）第 3 4 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 4 条第 1 項の規定により、狛江市長から多摩川住宅ニ棟団地マンション建替組合の定款及び事業計画の変更の認可に係る図書の写しの送付を受けたので、マンションの再生等の円滑化に関する法律施行令（平成 1 4 年政令第 3 6 7 号）第 2 条の規定により公告するとともに、同法第 3 4 条第 2 項において準用する同法第 1 4 条第 3 項の規定により、調布市都市整備部住宅課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 5 日

調布市長 林 明 裕

- 1 組合の名称 多摩川住宅ニ棟団地マンション建替組合
- 2 縦覧時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで